

許可番号 05450003841

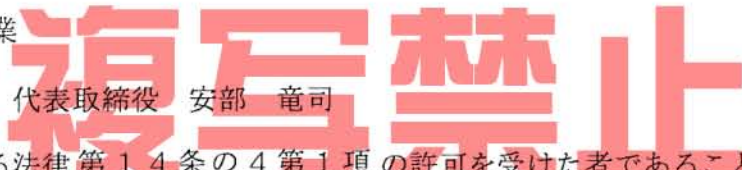
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 仙台市泉区鶴が丘二丁目15番地の16

氏 名 株式会社安部工業

[ 法人にあつては名称  
及び代表者の氏名 ]

代表取締役 安部 竜司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 奥山 恵美子



許可の年月日 平成 22年 9月 10日

許可の有効年月日 平成 27年 8月 30日

## 1. 事業の範囲 (取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること)

- 汚泥 (鉛又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに鉛又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに鉛又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン及びこれらの廃棄物を処分するために処理したものを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃石綿等

積替え又は保管は行わない。

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積みあげることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限り。)

(裏面に続く)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 12年 8月 31日	新規許可
平成 17年 8月 31日	更新許可
平成 22年 9月 10日	更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

年	月	日	(内容)
平成12年	8月	31日	新規許可
平成17年	8月	31日	更新許可
平成21年	6月	1日	代表者変更による書換え

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無